

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第127期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期連結 累計期間	第127期 第3四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	202,628	161,030	263,305
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,941	1,033	3,597
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	2,519	2,165	4,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,409	111	5,898
純資産額 (百万円)	113,143	103,646	103,800
総資産額 (百万円)	273,249	265,751	254,659
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	107.22	92.24	191.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	38.6	40.3

回次	第126期 第3四半期連結 会計期間	第127期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	70.70	87.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、鉄鋼事業セグメントにおける主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)(連結の範囲の重要な変更)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響について）」に記載のとおりです。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される等、需要環境は極めて不透明となっており、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による大幅な落ち込みから持ち直しの動きが見られたものの、米国や欧州、東南アジア等は依然として厳しい状況が続きました。わが国経済においても、国内外の経済活動が再開する中で、輸出や個人消費等が改善基調に転じましたが、コロナ禍からの本格的な回復には至らず、景気は総じて低調に推移いたしました。

このような経営環境下、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止策を講じつつ、顧客への安定供給に注力いたしました。また、全社経営改革委員会を設置し、大幅な需要の減少に即応した生産体制の見直しによる固定費の圧縮等、緊急収益改善策に取り組んでまいりました。加えて、自動車・産業機械部品事業におけるグループ生産体制の最適化の検討や鉄鋼事業での独自製品の開発・拡販等を推進いたしました。さらに、鉄リサイクル高度化のための選別設備を着工するとともに、製品のライフサイクル全体の環境情報を定量的に開示するエコリーフ環境ラベルを鉄鋼6製品で取得する等、持続可能なESG経営基盤の強化に取り組み、中期経営計画「Growth & Change 2021」を進めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、第3四半期（2020年10月～12月）には需要は回復し収益が改善したものの、上期の影響が残り、売上高は161,030百万円（前年同期比20.5%減）、営業損失2,491百万円（前年同期 営業利益3,881百万円）、経常損失1,033百万円（前年同期 経常利益3,941百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,165百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純利益2,519百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（鉄鋼事業）

鉄鋼業界は、製造業向け需要が大幅に減少し、粗鋼生産は大きく落ち込みました。その中で、電炉業界は、コロナ禍から回復した中国の鉄鋼需要の急増によって主原料である鉄スクラップ価格が第3四半期に入り急騰する等、厳しい状況に置かれました。

このような環境下、当社グループは、輸出や建設向け販売等に注力し、数量は前年同期を上回ったものの、販売価格の低下により、売上高は53,519百万円（前年同期比4.6%減）となりました。また、緊急収益改善策によるコスト削減に取り組んだものの、販売価格の改善に先行して高騰した鉄スクラップ価格の影響を受け、営業利益は944百万円（前年同期比73.5%減）となりました。

（自動車・産業機械部品事業）

自動車業界は、足元では持ち直しの動きがあるものの、期前半における国内外の需要の低迷や工場の操業停止等があり、世界各国で生産が大きく落ち込みました。また、建設機械業界も、中国に加え、その他地域においても経済活動の再開とともに回復基調となるものの、期前半における需要の低迷が響き、油圧ショベルの生産は減少いたしました。また、鉱山機械につきましても、東南アジアを中心に需要が減少いたしました。

このような環境下、当社グループは、より収益力のある事業構造に向けた改革案を検討するとともに、緊急収益改善策によるコスト削減を実行いたしました。しかしながら、大幅な販売数量の減少の影響を受け、売上高は97,594百万円（前年同期比27.5%減）、営業損失は787百万円（前年同期 営業利益2,672百万円）となりました。

（発電事業）

地球温暖化問題を背景とした石炭火力発電の抑制の動きや価格競争の激化等の影響により、厳しい事業環境が続きました。このような環境下、事業計画に沿って安定した電力供給に努めたものの、売上高は5,520百万円（前年同期比19.4%減）、営業利益は175百万円（前年同期比63.3%減）となりました。

(その他)

土木・建築事業、「トピレックプラザ」(東京都江東区南砂)等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営、合成マイカ及びクローラーロボットの製造・販売等を行っております。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりスポーツクラブや化粧品向けマイカ等の売上が減少したため、売上高は4,396百万円(前年同期比12.5%減)、営業利益は375百万円(前年同期比60.6%減)となりました。

(2) 財政状態

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、265,751百万円となり、前連結会計年度末比11,092百万円の増加となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の増加7,499百万円、現金及び預金の増加2,037百万円によるものです。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、162,104百万円となり、前連結会計年度末比11,246百万円の増加となりました。

これは主に、短期借入金の増加9,842百万円によるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、103,646百万円となり、前連結会計年度末比153百万円の減少となりました。

これは主に、自己株式の増加231百万円によるものです。

(3) 経営方針及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、935百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,300,000
計	88,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,077,510	24,077,510	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,077,510	24,077,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	24,077,510	-	20,983	-	18,528

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 537,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,477,800	234,778	-
単元未満株式	普通株式 62,410	-	-
発行済株式総数	24,077,510	-	-
総株主の議決権	-	234,778	-

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、自己保有株式が527,300株、相互保有株式が10,000株含まれています。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式が48,700株、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数487個、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	527,300	-	527,300	2.19
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	10,000	-	10,000	0.04
計	-	537,300	-	537,300	2.23

(注) 上記のほか、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式48,746株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,811	25,849
受取手形及び売掛金	44,764	52,264
商品及び製品	20,708	17,924
仕掛品	5,529	5,685
原材料及び貯蔵品	14,018	13,716
その他	6,271	7,399
貸倒引当金	28	54
流動資産合計	115,074	122,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,392	92,651
減価償却累計額	62,551	63,899
建物及び構築物(純額)	29,841	28,751
機械装置及び運搬具	209,235	211,321
減価償却累計額	162,259	166,355
機械装置及び運搬具(純額)	46,976	44,966
土地	15,256	15,198
リース資産	5,141	2,528
減価償却累計額	3,625	1,388
リース資産(純額)	1,515	1,140
建設仮勘定	4,778	6,477
その他	43,460	43,976
減価償却累計額	41,383	42,023
その他(純額)	2,076	1,952
有形固定資産合計	100,445	98,487
無形固定資産		
その他	4,637	4,071
無形固定資産合計	4,637	4,071
投資その他の資産		
投資有価証券	24,774	29,547
長期貸付金	479	482
繰延税金資産	1,360	1,401
退職給付に係る資産	295	295
その他	7,642	8,730
貸倒引当金	50	48
投資その他の資産合計	34,500	40,407
固定資産合計	139,584	142,966
資産合計	254,659	265,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,562	24,013
電子記録債務	12,687	16,937
短期借入金	15,495	25,338
1年内償還予定の社債	5,500	5,500
リース債務	433	244
未払法人税等	502	668
その他	14,872	13,033
流動負債合計	74,053	85,736
固定負債		
社債	27,300	27,300
長期借入金	28,486	26,719
リース債務	572	402
繰延税金負債	4,649	6,122
執行役員退職慰労引当金	175	222
役員株式給付引当金	39	36
役員退職慰労引当金	46	30
定期修繕引当金	290	401
退職給付に係る負債	12,285	12,371
資産除去債務	355	357
その他	2,602	2,402
固定負債合計	76,805	76,368
負債合計	150,858	162,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,606	18,606
利益剰余金	61,444	59,279
自己株式	1,711	1,943
株主資本合計	99,323	96,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,440	8,807
繰延ヘッジ損益	5	10
為替換算調整勘定	1,401	2,429
退職給付に係る調整累計額	625	592
その他の包括利益累計額合計	3,409	5,775
非支配株主持分	1,068	945
純資産合計	103,800	103,646
負債純資産合計	254,659	265,751

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	202,628	161,030
売上原価	173,564	141,548
売上総利益	29,063	19,482
販売費及び一般管理費	25,182	21,974
営業利益又は営業損失()	3,881	2,491
営業外収益		
受取利息	54	106
受取配当金	692	657
持分法による投資利益	973	1,283
雇用調整助成金	-	529
その他	202	258
営業外収益合計	1,923	2,836
営業外費用		
支払利息	462	381
為替差損	419	604
災害等による損失	533	-
その他	447	392
営業外費用合計	1,862	1,378
経常利益又は経常損失()	3,941	1,033
特別利益		
固定資産売却益	15	54
投資有価証券売却益	17	19
特別利益合計	32	74
特別損失		
固定資産売却損	2	4
固定資産除却損	183	128
その他	1	-
特別損失合計	186	133
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	3,787	1,092
法人税等	1,228	1,081
四半期純利益又は四半期純損失()	2,559	2,174
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	40	9
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	2,519	2,165

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,559	2,174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,630	3,360
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	546	1,062
退職給付に係る調整額	29	33
持分法適用会社に対する持分相当額	264	39
その他の包括利益合計	850	2,285
四半期包括利益	3,409	111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,381	200
非支配株主に係る四半期包括利益	28	89

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

連結子会社であったエヌイー・トージツ(株)は、2020年4月1日に連結子会社である(株)トージツを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しました。これに伴い、連結子会社数は28社になりました。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは、当初、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続すると仮定していましたが、徐々に回復するものの翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定に変更し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

なお、当該変更による会計上の見積りに重要な影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	94百万円	73百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	8,997百万円	9,261百万円
のれんの償却額	93	93

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,648百万円	70.0円	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	942百万円	40.0円	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれています(2019年5月21日取締役会決議に基づく配当金3百万円、2019年11月1日取締役会決議に基づく配当金2百万円)。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	56,104	134,647	6,849	197,601	5,026	202,628	-	202,628
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13,266	-	-	13,266	-	13,266	13,266	-
計	69,370	134,647	6,849	210,867	5,026	215,894	13,266	202,628
セグメント利益	3,560	2,672	478	6,711	953	7,664	3,783	3,881

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,783百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	53,519	97,594	5,520	156,634	4,396	161,030	-	161,030
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,132	-	-	10,132	-	10,132	10,132	-
計	63,651	97,594	5,520	166,766	4,396	171,162	10,132	161,030
セグメント利益 又は損失()	944	787	175	333	375	708	3,200	2,491

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,200百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	107円22銭	92円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,519	2,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,519	2,165
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,495	23,475

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上、株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第3四半期連結累計期間52千株、当第3四半期連結累計期間50千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。